

第5次七ヶ宿町長期総合計画

だれもがだいすきな
水守の郷しちかしゆく



宮城県七ヶ宿町

ごあいさつ



七ヶ宿町長
梅津輝雄

新しい時代をしっかりと見定め、夢と感動のある発見・想像力のある町民主体のまちづくりを進めるため、「第5次七ヶ宿町長期総合計画」を策定いたしました。

本町は、蔵王連峰の名峰不忘山を擁し、白石川の清流など自然環境に恵まれ、七ヶ宿ダムがある水源の町であります。

先人たちが積み重ねてきた歴史を愛し、恵まれた自然環境を守り、これまで多くの人々との交流をとおしたまちづくりをしてまいりました。

しかし、この間に社会経済環境は大きく変わり、人口の減少に歯止めがかけられず、過疎化、少子高齢化が加速的に進み、都市と地方の格差がますます広がり自治体運営に深刻な問題が生じております。

このような状況のなかで、物語のあるまちづくり「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」を推進するため、平成31年度を目標とした指針をまとめたものです。

策定にあたりましては、「住民一人ひとりがこの町に住んでよかったと実感できるよう、活力と潤いのある町」にするために、多くの町民の皆様からのご意見ご提言をいただきまとめたものであり、今後は、この計画が本町に関わる全ての人々の共通の目標、行動指針として全力を傾注する所存であります。

まちづくりは、行政と町民が協働して、ともに学び、考えていかなければなりません。今後とも、町民の皆様のご深いご理解とご協力、そして関係各位のご指導、ご支援を切にお願い申し上げます。

結びに、この計画策定にあたりまして、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

平成22年3月

目次

第1章 序論 1

第2章 基本構想 2

第3章 基本計画 5

くらす

- ◇住民参加.....5
- ◇環 境.....6
- ◇移住、定住.....7
- ◇基幹産業の振興.....7
- ◇道路交通網の整備.....9
- ◇公共交通網.....9
- ◇住 宅.....10
- ◇情報通信網の整備.....10
- ◇上下水道.....11
- ◇環境衛生.....11

まもる

- ◇高齢者福祉.....13
- ◇児童福祉.....15
- ◇障がい福祉.....15
- ◇保健・医療.....15

まなぶ

- ◇学校教育.....17
- ◇社会教育.....18
- ◇社会体育.....19

第1章 序論

本町では、平成12年3月に平成21年度を目標年度とした「新世紀七ヶ宿町総合計画」（第4次七ヶ宿町長期総合計画）を策定し、「ひとびとが集いやすらぐまち、ふるさと七ヶ宿」をまちの将来像として、町政の各分野にわたってまちづくりを展開してきました。

しかし、この間に我が国の社会経済環境は大きく変わり、本町においても農林業のみならず商工業も衰退しました。我が町の高齢化率は、42.3%（H21.3）と深刻なものとなっています。

現時点での人口から、過去5箇年の減少率で推計すると10年後の将来人口は、約1,500人となる見込みです。

また、行政需要は以前にまして増大している中、行政改革を推進しさまざまな課題に対して、集中と選択を行うことが安定的な財政運営の「カギ」と言えます。

行政と町民がともに学び、考えて事業を推進する仕組みづくりとして「まちづくり検討委員会」、各地区に「元気な地域づくり委員会」を組織し、地区の実情に応じて地域の活性化をすすめているところです。

水守の郷として七ヶ宿町は、新しい時代に向けたまちづくりを推進するために第5次七ヶ宿町総合計画を策定します。

総合計画は、行政はもとより町民の皆さんや「水源の町七ヶ宿」にかかわる方々に、この総合計画を共有していただき21世紀にふさわしいまちづくりを行います。本町が目指す新しいまちづくりの長期ビジョンは、町民、地域、事業者など本町のまちづくりにかかわる、全ての人々の共通の目標、行動指針となります。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されます。ただし、実施計画は過疎地域自立促進計画などに取組み、国・県の施策動向や、町の財政状況を勘案しながら、毎年度策定するものです。計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

新しい時代をしっかりと見定め、これまで培ってきた地域固有の資源や可能性に着目した夢と感動のある発見・創造力のある町民主体のまちづくりを進め、町民の皆さんとともに学び、考えて、だれもがだいすきな水守の郷づくりに挑戦して行きます。

第2章 基本構想

だれもがだいすきな 水守の郷しちかしゆく

豊かな自然と歴史を愛し、 美しい心と強い絆のまちづくり

・・・「ものがたり」の“設定”
(人・地域が輝く 未来)

先人たちが積み重ねてきた歴史を愛し、住民の誰もが七ヶ宿町の恵まれた自然環境を守り、『水』をとおり多くの人々との繋がりと、誇りを持つことができるまちづくりを目指します。

夢と感動を共有し、多様な価値観に 対応できるまちづくり

・・・「ものがたり」の“舞台”
(七ヶ宿町全域)

子どもから高齢者までいつまでも夢を持ち続けられるよう、また、訪れる人々に感動を与えることができるまちづくりを目指します。

町民がともに学び、考え、新しい 創造力を備えた人が集まる豊かな まちづくり

・・・「ものがたり」の“主役”
(町民)

町民が主体的にまちづくりに参加し、それぞれの能力や知識を最大限に活かし、いきいきと輝くことができるまちを目指します。

現在のまちづくりの単位を地区から拡大し、もっと大きい単位でのまちづくりの可能性を探り、広域的な連携を目指します。

くらす

ライフスタイル（自分らしい生き方）の 多様化に対応する柔軟なまちづくり

ライフスタイルや個人の価値観が変わりつつある中で、多様な住まい方、働き方、暮らし方が選択できる社会を実現するとともに、七ヶ宿町への居住を積極的に働きかけ、地域の活性化につなげていく必要があります。

地域資源を有効に活用し、地域や創り手の「ものがたり」があるモノづくりを推進します。



5ページから

誰もが健康、笑顔のまちづくり

まもる

誰もが健康的な生活を送ることができるよう、町民一人ひとりが自ら行う健康づくりを積極的に支援し、福祉と町民の健康意識を向上させます。

環境をまもることにより、町民の生活と健康をまもることになる仕組み作りを推進します。

安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して、関係機関と連携し町民が参加する防犯・防災対策を充実します。



13ページから

まなぶ

町民一人ひとりが学び 何かを教えられるまちづくり

誰もが人生を楽しく豊かに暮らすためには、いつでも、自由に学習機会を選び、学ぶことができる環境が必要です。

子どもから高齢者までそれぞれの世代にあった生涯学習の環境を充実します。

生涯学習によって得た知識や技術等の成果は、地域から町全体に還元されることで、より良いまちづくりを目指します。

子どもたちが七ヶ宿で育ったことを誇りに思える教育を行います。



17ページから

第3章 基本計画

くらす

◆住民参加

◎ 地域づくりをとおし、ふるさとに誇りを

少子高齢化が進み、1人暮らしのお年寄りや高齢世帯が増えています。近い将来、集落の消滅も心配されています。高齢者の見守りや地域の課題解決のために平成20年度から元気な地域づくり交付金事業を実施しています。

住んでいる地域の課題を解決するため、住民自らが話し合い、多くの住民がかかわり合意形成を図りながら、地域の課題解決を図っていきます。

子どもからお年寄りまで、誰もが自分の住んでいる地域に愛着と誇りを持てる地域づくりを支援します。



◎ 交通安全施策の推進

交通事故を抑制、防止するため、広報や交通安全教室及び講習会の開催をはじめ、積極的な啓発活動を展開し町民の交通安全意識の高揚を図ります。

特に増加する高齢ドライバーの交通事故防止は、交通安全施策の最重要課題として取り組まします。



◎ 防災体制の充実

地域防災計画に基づき大規模な災害に備えるため、町民や関係機関などと連携、協力して総合的な防災体制を整備します。

また、防災訓練等を実施し、町民の防災意識の向上を図るほか、消防団員等の確保に務め、消防施設設備の充実強化のため計画的な更新及び適正な管理を行います。



◆環境

◎ 水守人の使命、豊かな自然環境と水源地を永遠に

宮城県民183万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを抱える町として町内全域で豊かな自然環境を守ります。企業の環境保全活動や都市住民との交流を図りながら、水質保全のため森林と農地の保全に努めます。

また、地球環境を守るため、自然エネルギー活用の可能性を検討するとともに、町民1人ひとりが身近なところから取組めるエコ活動を実践します。



◇移住、定住

◎ きてけらっしゅい水守の郷

自然環境の良さを前面に打ち出し、自然の中での生き方を求める移住者や二地域居住など、農山村での生活を選択する人の増加に対処するため、宅地の整備や家庭菜園付き町営住宅の建設を検討します。また、空き家情報などを発信して移住希望者を積極的に受け入れます。



◇基幹産業の振興

◎ 農業の振興

農業を支える基盤を強化するため、農地の保全、集積や多様な担い手の育成に努め、農業生産基盤の整備や指導の充実など農業経営環境の向上を図ります。

また、個性や特色ある農業振興のため、産地（ブランド）の形成、地産地消や食と農の教育推進、畜産の振興、環境保全型農業の推進などに取組みます。

さらに、農業をとおした都市との農村交流を促進します。



◎ 林業の振興

林業の振興と森林の持つ公益機能の維持、増進を図るため、適正な森林施業の実施による森林づくりを進めるとともに、カーボンオフセットに対応する環境に配慮した森林整備を積極的に推進し、林業生産基盤の整備や林業を支える人づくりに努めます。

また、森林、林業体験活動の機会の確保や緑とふれあう場の整備、充実を図り、特用林産物生産の支援などに取組みます。

※カーボンオフセット＝カーボンオフセット (carbon offset) とは、人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称である。



◎ 水産業の振興

漁業協同組合等と連携し水産資源を維持増殖するとともに、観光事業と連携して内水面漁業の振興に努めます。

また、源流域における水環境の保全に向けた河川の維持、川や水辺に住む魚、鳥、水生昆虫などの生態系とふれあう場の提供を行います。

◎ 商工業の振興

近年商店数が激減し商品販売額が減少するなど、本町の商業は全体として低迷しており、消費者の購買動向は白石市及び山形県への流出が著しくなっています。新規の店舗の誘致は困難と考えられ、商工会や関係機関と連携をとり、地域での消費促進と現行サービスの向上に努めます。また、高齢化が進むなかで、町民の身近な買い物の利便性を確保していくため、町民の購買需要に対応した商業育成を図ります。

工業においては、近年の社会情勢からみても、新たな工場の誘致は困難と考えられ、既存の工業への情報提供や支援体制を充実できるように努めます。

また、農林産加工品の振興を図り、新製品や特産品の開発に取り組めます。



◎ 観光の振興

不忘山や長老湖、滑津大滝等の自然の観光資源やセツケ宿街道、滑津本陣といった歴史的な観光資源を活すとともに、周辺自治体と連携した広域モデルコースづくりと共同PRを促進しながら、広告媒体やインターネット、携帯電話等で季節に応じた観光情報を迅速に発信します。また、旅行企画会社との連携事業を推進し、自然景観や食の安全をアピールし旅行商品化を働きかけます。観光施設の道の駅「セツケ宿」、旬の市セツケ宿、セツケ宿スキー場等と連携をとりながら積極的に観光事業を推進します。



◇道路交通網

◎ 人に優しい道づくり

国道113号は本県と山形県の近隣市町を連結する重要な路線であり、小原工区の改良並びに二井宿トンネルの開通に伴い、仙台と新潟間への近道として大型車の交通が増えています。特に大型トレーラーが多くなっていることから狭隘区間を解消するため、早期整備を関係機関に強く要望します。

町道は、計画的な維持管理と補修に努め、冬期間を含めた道路交通網を確保します。また、改良については近く予想される宮城県沖地震にそなえ、必要に応じた道路改良を図り、安心安全な交通網を確立していきます。



◇公共交通網

◎ 安心して生活するための公共交通を実現

町民の足として、町営バスが七ヶ宿街道線と七ヶ宿長老線の2路線で運行しています。昭和59年3月1日の運行開始以来、町営バスは高齢者、学童等の「地域の足」として定着しており、唯一の公共交通機関として役割を果たし、スクールバスとの一体化運行を行っています。町営バスは、現行の運行体制を基本としながらも、デマンド（需要要求）方式などによる運行を検討します。

隣接市町とのアクセスは、白石方面へのバス路線については民間路線に代わるバス運行を行います。また、山形方面については、町民が通院や買い物に利用できるような車両の運行などを計画します。



◇住宅

◎ 安心して暮らせる住宅整備

町営住宅17棟、定住化促進住宅10棟（集合住宅含む）、特定公共賃貸住宅10棟の維持管理については、今後計画的に修繕を行い、耐用年数を経過した住宅については、譲渡、用途廃止等を検討します。

また、定住化を促進するため、宅地の造成を含めた住宅整備計画を進めます。

◇情報通信網の整備

◎ 高速通信網の利用促進

町内全域で光ケーブルを用いたブロードバンド網の整備を推進します。今後は利用方法を広く住民につたえ、ブロードバンドの普及に努めます。

地上デジタル放送への切り替えが平成23年7月に行われることから、受信施設の改修を進め、各戸の受信機器等の情報提供を行います。



◇上下水道

◎ 安心・安全・安定供給する上水道

水道事業は、昭和 49 年に事業認可を取得して以来、順次施設整備を実施し、稲子地区を除いて簡易水道施設 7 箇所、簡易給水施設 1 箇所が整備されています。

計画給水人口は 2,829 人ですが、現在の給水人口は 1,750 人程度となっています。

施設は、30 年以上経過し老朽化もみられますが、現状の施設を維持しながら計画的に修繕等を行い、安全でおいしい水の供給に努めます。

今後は事業認可の統合などの検討を行い、財政の健全化に努めます。



◎ 水源を守る下水道

昭和 60 年度から整備に着手し、平成 10 年に普及率 100% を達成しました。

現在の処理能力は晴天時で最大 1,010t であり、計画処理人口は 1,800 人となっております。「水源の町七ヶ宿」にふさわしい水質保全を図り、計画的に施設の維持補修を実施していきます。

下水道整備区域外の地区については合併浄化槽の整備を促進します。

◇環境衛生

◎ 3R (リデュース=減らす：リユース=再使用：リサイクル=再生利用) の推進

限りある資源を有効に利用する循環型社会形成の要となる 3R を推進し、排出制限によるごみ量の削減や、適正分別の励行によりごみ排出量の削減と資源化率の向上を図ります。

また、平成 23 年度からの導入予定のごみの有料化に向け、さらなるごみの減量化を目指します。



◎ 不法投棄防止対策の実施

環境や景観に悪影響を与えてきた不法投棄を町民と行政が一体となって撤去や防止に取り組み、町内の環境美化を推進します。



◎ 収集・処理体制の向上

集積所ごとの排出状況、周辺に与える影響などを考慮し適切な集積箱を設置します。

また、これまでどおりの収集運搬体制を維持し、生活環境の保持及び公衆衛生の向上を図ります。



まもる

まもる

まもる

◇高齢者福祉

◎ 高齢者の生きがい、健康づくりと社会参加

高齢者が生きがいを持って生活できるよう、積極的に活動できる環境づくりを目指し、意欲的に社会参加する機会があることは、明るく活力ある社会を構築するうえで大きな役割があります。老人クラブへの加入や各種イベントへの参加を促進します。

健康は最大の財産です。食生活の改善や気軽にスポーツやレクリエーションに取り組める環境整備に努めます。



◎ 地域みんなで支え合う体制づくり

冬期間の除排雪支援の強化など、多様な生活支援ができる地域づくりを進めます。ひとり暮らし高齢者が、安心、安全な生活ができるよう、安否確認の実施など、地域でサポートできる体制を目指します。



◎ サービスの質の強化・向上

高齢者が、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、在宅サービスの充実を図るとともに、介護保険料の上昇や需要と供給のバランスに配慮しつつ、介護保健施設の基盤整備に取り組みます。

緊急時や異常事態時に対応するため、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの利用促進を図るとともに連絡体制を整備します。

日常生活を送ることが著しく困難になる高齢者を対象とした、各種行政手続きなどを支援する体制を検討します。



◇児童福祉

◎ 子育て支援

○時代に即した保育サービスを目指し、少子高齢化にともない入所児童数が減少している中で、2カ所ある保育所を1カ所に統廃合することにより運営の効率化を図り、保育サービスの質の向上と内容の充実を図ります。

近年、食育に対する関心が強くなっていることから、地元食材を使用するなど、食の安全に配慮し、食育のさらなる充実を図ります。

入所児童の安全を確保するため保育環境の整備を図ります。

○家庭環境の変化と経済状況の変化にともない共働きの家庭が増えてきているので、児童の安全確保のために放課後児童クラブを設置します。

○子育て支援センターの機能を強化し、地域の子育て支援の充実を図ります。

○子育て家庭の定住化さらには少子化に歯止めをかけるため、子育て家庭への支援として子育て助成金を継続し、新たに第2子以降から出産時の子育て支援金の給付を検討します。



◇障がい福祉

◎ 快適に生活できる「共生社会」

障がいがあっても、誰もが快適に自分らしく生活できる支え合いのまちづくりのため「共生社会」の実現を目指します。

◇保健・医療

◎ 医療保険・医療助成制度の安定化への取り組み

医療保険制度について、制度の周知徹底、適正受診の指導及び助言、予防事業等を充実させることにより、医療費の抑制を図り制度の安定化に努めます。

現在実施している各種医療費助成制度は継続し、制度の安定化と加入者負担の軽減を図ります。



◎ 日常の健康づくり、意識向上

若年層の受診率や健康管理が十分とはいえず、熟年期になってから生活習慣病になる方が少なくないので、疾病の早期発見、早期治療のため各種検診は無料で実施していますが、特定健診等に該当しない40歳未満の若年層を含め健康増進事業の充実を図ります。

また、保育所や小中学校の協力を得て、児童生徒の時期から健康的な生活習慣づくりを推進し、将来の健康な熟年世代づくりを図ります。



◎ 保健・福祉・医療の多様な連携体制の整備

町民一人ひとりが生涯にわたり住み慣れた地域で、地域の人たちとのかかわりを持ちながら、安心して生活ができるよう保健・福祉・医療が連携し、最適なサービスを提供できる体制の整備を図ります。

◎ 国保診療所の医療体制の強化

町内唯一の医療機関である国保診療所は、町民に信頼される医療機関でなければなりません。そのために「あったかい医療」を目指し、医療設備の充実に努めます。

◎ 広域医療体制づくりの推進

本町の地理的条件は、宮城県でありながら山形県南部、福島県北部と接しているため、病診連携をさらに密にして、精密検査や高度医療、更に救急医療をスムーズに住民に提供できるための体制づくりを推進していきます。



まなぶ

まなぶ

まなぶ

◇学校教育

◎ 教育環境と学校活力を維持する取り組み

少子化する社会環境の中で適切な教育のあり方を研究し、地域の理解と協力等を得ながら、小中一貫教育について検討するとともに、学校活力を維持するため施設、教材等の充実を図ります。

児童生徒の広域的活動や山村留学の受け入れなど交流の促進による教育環境の改善に取り組みます。

次代を担う人材の育成支援のため、義務教育以降における教育環境の支援を行います。



◎ 生きる力と感性を育む特色ある教育への取り組み

基礎的学力の向上をベースに、柔軟に対応できるための生きる力を育む教育を推進します。

児童生徒の「学力向上」「心の教育」等のさらなる充実を図るとともに、外部指導者による特色ある教育活動を推進します。

多様な価値観を受容できる心の豊かさと命の大切さを育む教育を推進します。

町の将来を担う人づくりを行うため、郷土学習や自然学習を取り入れた、地域との連携による教育を推進します。



◇社会教育

◎ 安心して学べる環境と生涯学習の推進体制を整備する取り組み

町民だれもが心豊かに、生涯にわたって学習することができる体制づくりのため、社会教育施設の充実を図り、地域の特性とニーズをふまえた事業を企画し、情報を効率的に発信して町民自らが活動できる仕組みを検討します。

社会教育団体やボランティアの育成と支援を行うとともに、地域の活性化を図ります。

地域、家庭、社会教育行政、学校が生涯学習の課題解決に向けた目的を共有し、それぞれの利点を生かし補い合いながら、ともに学び考えて体制整備に取り組みます。



◎ ワクワクする企画と確実な効果への取り組み

豊かな自然と文化を生かし多種多様な情報社会の変化に対応しながら、町民の学習意欲を喚起できる社会教育計画を立案し、総合的、体系的な事業を展開します。

家庭、青少年、成人、高齢者それぞれの枠組みの特性を研究し、対象者のニーズとバランスをとりながら、参加者と関係者が「ともに学びあう事業」の展開を図ります。

すぐれた芸術や文化に親しむ機会を設け豊かな感性を養うとともに、郷土の文化や芸能の維持発展のために自立した団体を育成します。

文化財を歴史、文化等の正しい理解と将来の文化発展の基礎として活用し、適切な保存に努め、町民の文化財に対する理解と認識を深めるとともに、文化財保護思想の普及に取り組みます。

水と歴史の館を生涯学習振興のための社会教育施設として位置づけ、歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集、保管し、これらに関する企画展を開催するなど、積極的な事業企画に取り組みます。また、運営についての見直しを行います。



◇社会体育

◎ 一人1スポーツへの取り組み

健康維持、体力向上のため、生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、生活の中に定着する、身近に誰でも親しめるスポーツ活動を推進します。

町民一人が毎週1回はスポーツに親しめるよう、指導員等の人材育成と普及に努めます。



◎ 誇りと自信に繋がる強い競技スポーツの推進

スポーツ団体等の自立支援を図るとともに、学校、地域、団体等と連携し、町民の誇りとなる強い、スポーツ活動を推進します。





七ヶ宿町

発 行：宮城県七ヶ宿町

〒 989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126 TEL0224-37-2111

E-mail：shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp

[http：//www.town.shichikashuku.miyagi.jp/](http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp/)
